



愛知県労働組合総連合

名古屋市中区熱田区沢下町 9-7
労働会館東館 3F
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
URL <http://www.airoren.gr.jp>
発行人 樽松 佐一
第163号 2007年2月10日

大增税反対、くらしと平和を守る

3.18春の決起集会

(仮称)

とき 3月18日(日) 13:30~14:30
ところ 久屋市民広場 (名古屋市中区)
規模 3000人以上
集会終了後、デモ行進を行います

賃上げの
以上の大ゾウ税
それはタイ変だ

1月の手取りが増えたけど...

地方選の
あとには

大增税

参院選の
あとには

消費税
アップか

いっせいで地方選が終わったら
住民税の大增税

今年は昨年が続いて定率減税の10%削減(完全廃止)で増税です。ところが1月の給料では所得税から住民税への「税源移譲」があり逆に手取りが少し増えていきます。しかし「ぬか喜び」している場合ではありません。一斉地方選挙の終わった6月には住民税の大增税がやってきます。

大增税反対、住民のくらしを
まもる国民春闘を

マスコミは国保料の滞納や給食代未納の急増を取り上げています。また、働いていても生活保護水準以下の「ワーキングプア」が社会問題になっています。「格差」が拡大する中で低所得者への負担は耐えきれないほどになっており、減免制度の拡充がいっそう重要になっています。

愛労連は昨年、国保料減免の学習会や確定申告・就学援助・大增税など「住民の役に立つお知らせ」宣伝を行いました。その中で自治体には、国の言いなりでなく、住民のくらしを守る役割があることを明らかにしてきました。

07春闘では「誰でも8時間労働でまともに暮らせる賃金」を要求すると同時に

者の最高税率、株取引の税金は下がったまま。そこに今国会では大儲けを設備投資に回す大企業のためにさらなる減税を準備。これにより最大2兆3000億円も減税になります。

与党は参院選後には消費税率のアップを本格的に検討すると言っています。

大增税に反対し国民生活を守るたたかいをすすめます。

モデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円 (年額)			
平成18年		平成19年	
住民税	196,000円	住民税	293,500円
・定率減税	△14,700円		
所得税	263,000円	所得税	165,500円
・定率減税	△26,300円		
合計	418,000円	合計	459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとして計算しています。 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円 (年額)			
平成17年度		平成18年度	
住民税	19,900円	住民税	19,900円
・定率減税	△1,500円	・定率減税	△1,500円
所得税	34,800円	所得税	34,800円
・定率減税	△6,960円	・定率減税	△3,480円
合計	27,840円	合計	37,453円
(税額)	27,800円	(税額)	37,400円

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。 ※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※住民税の老年者非課税措置廃止に伴う経過措置は今年度まで、来年度はさらに1万2434円の増税になる。

※総務省と全国地方税務協議会発行の税源移譲周知リーフレットより。 ※各モデルケースの住民税(年額)は所得割にかかるもので、このほか均等割が課税される。

愛知県知事選挙の結果について (要旨)

2007年2月4日
革新県政の会

2月4日投票の愛知県知事選挙で、革新県政の会が擁立した、あべ精六候補は、県民のみなさんの熱い支援をいただきましたが、当選を果たすことができませんでした。あべ候補当選に力を尽くされたみなさんに心からのお礼を申し上げます。

選挙では、増税と負担増を庶民に押し付ける自公政権の悪政から、くらしを守る防波堤の県政を実現するかどうかが大きく問われました。

あべ候補と革新県政の会は、「増税、県民負担増に反対」と主張し、憲法をくらしに生かし、「介

護・医療・国保・障害者福祉の負担軽減を」「医療費を中学卒業まで無料化」「小・中学校の30人学級実現・私学助成拡大」「改憲に反対し、九条を守り、基地強化に反対」

愛労連労働相談センター所長として労働者の苦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦

らしたなかで選挙戦



わかりやすく元気の出た学習会

国民の要求は改憲ではなく人間らしい生活――一宮地区労連が春闘学習会

2月7日(水) 一宮民主センターで「一宮地方春闘学習会」を開催しました。講師は愛労連副議長の福田秀俊氏で、身振り・手振り・歌も交えて、また氏の息子

さんの働きぶりも紹介しながら具体的なわかりやすい講演でした。

福田副議長は「労働者は利益を生む機械ではない。だれでも8時間労働で暮ら

「この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際に行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。」これは、ご存じ日本国憲法第96条第1項の後段です。

中立的な手続き法？

自公民は「国民投票法」は「国民主権の発動で中立的な法案」と主張。「憲法改正とは関係しない」と言うのですが、どうでしょう。

自らの総裁任期中(6年)の改憲に執念を燃や

職場で話してみよう！

九条を変えるための国民投票法

安倍首相は、166通常国会の施政方針で、「憲法の改正について議論を深めるべき」とし、改憲手続き法案の「今国会での成立を強く期待す

い「手続き法」ではなく、現行憲法を変えるための法案と言えるのではないだろうか。

2割の賛成でも改憲

安倍首相の言う「次の50年、100年の時代の荒波に耐えうる新たな国家像」を示す憲法を、わずか国民の2割の賛成でも変えられるようにして

改憲が成立することになるからです。

カネで憲法を動かす

全国放送「一単位価格」が4〜5億円という有料

しまうのが「国民投票法」の中身です。自公民の修正案でも、最低投票率の定めはなく、仮に投票率50%で、そのうち白票が10%なら、21%の賛成で

テレビCM放送をあなたは利用できますか。「カネのない」護憲派が利用できるでしょうか。修正案では、「カネのある」財界など改憲派が、ゴールデンタイムに「憲法を変えよう」とCMを流し、金で憲法の基本原則である国民主権を買い取ることができてしまうのです。

テレビCMは、資金量の違いなく、時間枠、回数など、平等に国費で保障することが必要ではないでしょうか。(福)

ベア要求の確立と同時に職場内非正規労働者の賃上げを

07春闘

非正規労働者の増大はこの5年間で287万人増、とりわけ青年・女性労働者に拡大しています。メディアも「ワーキングプア」問題をとりあげるように、大きな社会問題になっていますが、非正規・低賃金労働者の増大こそ、「格差」の原因です。政府や財界は「就業形態の多様化」などごまかしていますが、好きこのんで「ワーキングプア」になる人はいません。

年収300万円以下という世帯は、00年の1507万人から05年は1692万人と185万人も増加。しかも年収150万円以下の層が急増しています。フリーター・パート・アルバイトなどの働き方で、時給は何年経ってもあがらない。そのため、2つも3つも仕事を掛け持ちでやらなければ生活できない人が増え、年間2000〜3000時間も働いても年収200万円そこそこという貧困層がつくりだされました。こうしたもとで愛労連は、昨年に引き続き今春闘で非正規労働者の時給引き上げを重点の一つにしています。06春闘では、医労連・尾張健友会で、技術職パートの時給20円アップ。北医療生協でも夜勤パートに20円アップの回答がありました。JMIUでは3組織が要求を提出し、そのうち2組織で時給の引き上げを勝ち取りました。昨年パートが加入した全国一般ナトリコ労組では、パートの弔事休暇日数を増やす回答、一宮生協でも時給10円を勝ちとっています。福保労では賃金・労働条件引き下げの動きの中、犬山さくら保育園分会では要求を提出したことで引き下げをくい止めてきました。

愛労連は時給100円以上の引き上げ要求確立を提起しており、各単産では職場段階での要求討議が始まっています。

安全衛生ひとくちメモ

派遣労働者に対しても安全衛生義務がある

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」。これが「労働者派遣法」(派遣法)の正式名です。長いですね。

派遣元事業者に雇用される派遣労働者は、派遣先事業者の作業環境の下で、派遣先の製造設備や原材料を使用して就労します。そのため派遣法45条(労働安全衛生法の適用に関する特例等)は、「当該派遣先事業者も当該派遣中の労働者を使用する事業者と、当該派遣中の労働者を当該派遣先事業者にもまた使用される労働者とみなす」ことで、派遣先事業者にも一定の安全衛生措置義務を課しました(1項)。

安全・衛生委員会も派遣労働者を直用労働者とみなして適用されます。「労働者の過半数を代表する者の推薦」の委員には、派遣労働者も含まれるのです。

石川島播磨重工業(株)と笑顔で語りました。嘱託採用差別に救済命令/建交労鉄道

愛知県労委は1月25

建交労嘱託採用差別で救済命令、ポードフォンは不当判決 石播の40年に及ぶ思想・性差別に168人が勝利

愛知争議団連絡会議 議長 黒島 英和

したものとして取り扱い、同人らが受けられるはずの賃金相当額及び年5分を乗じた金額を支払え」と救済命令を下し、謝罪文の掲示を命じました。組合はJR貨物に対し、初審命令履行を要求したたかっています。

過労自殺不当判決/ポードフォン

小出亮さん(当時56才)が「業務が原因」と診断されたうつ病について、名地裁の永野庄彦裁判長は「会社への報告がなかったため、業務に原因があるとは判断できない」と判断。残業時間の増加は認めましたが「会社へ過剰な分の申告がなかった」としています。

片道2時間かかる物流倉庫への移動と従来二人の業務が一人になったことも無視した判断です。遺族の小出典子さんは「控訴して必ず勝利したい」と報告集会で決意を述べています。

たたかう仲間たち NO.28

建交労嘱託採用差別で救済命令、ポードフォンは不当判決

根絶の約束をしました。愛知の代表である田島さんは「本当にたたかってきてよかった。多くの仲間への支援に感謝します」

日、JR貨物に対し建交労組員の大田隆さん、植村寛郎さん2名の定年後の再雇用制度で「退職金の翌日から2年間採用

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」。これが「労働者派遣法」(派遣法)の正式名です。長いですね。

安全・衛生委員会も派遣労働者を直用労働者とみなして適用されます。「労働者の過半数を代表する者の推薦」の委員には、派遣労働者も含まれるのです。



Topics

1/9

トヨタ自動車が入居した名古屋駅前のミッドランドスクエア前で大企業包囲宣伝。前日には刈谷駅でも実施



1/13

名城大学の井内尚樹助教授とジャーナリストの斎藤貴男氏を招いた07新春大学学習会には190人が参加



1/21

8月に愛知で開催される全国保育団体合同研究集会(合研)のプレ企画としてなごや合研が開かれ2000人が参加



1/25

最賃生活体験突入学習会には32人が参加。2月1日からの体験者は家計簿記入コースも合わせて40人

あなたのとりくみ お寄せください

単産・単組や地域でのとりくみを写真(デジタルでも可)と簡単な文章でお寄せください。しめきりは毎月4日までに愛労連事務局必着。詳しくは…
TEL 052-871-5433(竹内)まで
E-mail post@airoren.gr.jp

ホワイトカラー・エグゼンプション 残業代ゼロ法・労働契約法 厚労省・労政審が「法案要綱」を提出

残業代ゼロ・過労死を促進する悪法

厚労省の対応に
財界からも批判

厚生労働省のやり方に対し財界からも「労使双方から反対意見があるのに答申するというのはおかしい(日本商工会議所)」という声が出ています。にもかかわらず、厚労相は「説明不

「導入ありき」で、「自律型労働」など、名前だけ変えて導入を強行しようとする厚生労働省の姿勢を許すわけにはいきません。

名前を変えても
中身は悪法

「ホワイトカラー・エグゼンプション」は、名前を

りません。財界は「年収400万円以上」を対象にするとのべ、厚労相は当面「年収900万円」としています。しかしその基準は「政省令」で決めるため、限りなく拡大されることは確実です。安倍首相は「国民の理解が得られない」とし、いっ

免させることです。就業規則変更で賃下げも一方的に

「労働契約法」は、「就業規則」を変更することによって、使用者が労働者の賃下げなど労働条件を一方的に改悪できるしくみになります。現行法では少なくとも

柳沢厚労相の「女性は産む機械」発言に全国で「許せない」「罷免せよ」の声が大きくひろがっている。



美しい国をめざす美しい人々

高木 徹

「国会提出」するなの声広げよう

足だった。理解を求める」などと開き直っています。反対の世論を無視し「ま

進」することに変わりはない。どのように変えようとも、

厚労省・労働政策審議会は2月2日、「ホワイトカラー・エグゼンプション(W・E)」導入を盛りこんだ労働基準法改悪案と労働契約法の「法案要綱」を提出しました。残業代ゼロ・過労死を促進するものと批判があがり、労使でまともななかったにもかかわらず強引に「要綱」を提出。その背後には、財界と米政府の強い要求があります。「政府は国会に法案を提出するな」「柳沢厚労相は辞任せよ」の声をひろげて悪法を阻止しよう。

たんは「提出見送り」としたにもかかわらず、「法案要綱」を提出した背景には日米の財界の強い要求があります。御手洗経団連会長は安倍首相の「見送り発言」を「聞いていない」と、あくまで導入を要求しています。

も労働者本人の「同意」が必要ですが、労働契約の原則である「労使対等決定の原則」を根底からくずし、使用者に労働条件のフリーハンドをあたえるものです。労働者保護・労使対等決定の原則こそ、労働契約法に盛り込まなければなりません。

シンポジウム ホワイトカラー・エグゼンプションと過労死

とき 3月21日(水・祝)
午後1時30分開会
ところ 労働会館東館
2Fホール
主催 愛知労働法制連絡会

青年協ニュース

AIAI

NO.13

自治体のあり方を学ぶ

名古屋市職労と名水労の「ぽかセミ」に42人



自治体のあり方を考えさせられた講義

1月27日(土)から28日(日)、名古屋市職労と名水労の青年部の合同企画で、学習会をかねた合宿へ行ってきました。このぽかセミ(通称ぽかセミ)は毎年行っている企画で、青年同士のつながりを強め社会と労働組合についての学習を深めながら様々な組合活動への参加を促進する目的で行っており、今年は過去最高の42人が参加しました。

簡単なスポーツ交流後、自治労連中央執行委員の林克さんを講師に迎え「自治体労働者論」と「労働組合活動について」を学習。現在の自治体職場における悲慘な行政サービスや劣悪な職務実態をはじめとし、近年着々と広がるアウトソーシング(民営化)や特に教育、保育現場など、様々な面において自治体の求められる存在意義を学び、またその都度問

夜の交流会でも昼間の討論を経て得た強い問題意識や共感を大切にして、お互いの職場や私生活についてなど、大いに語り合い楽しく交流しました。参加者の中で芽生えた自治体労働者としての自覚が、次なるステップへと繋がるよう、今後も市職労・名水労ともに頑張っていきたいと思っています。(自治労連発)

原爆症
認定訴訟

被爆者認定行政三たび断罪
原告2人が勝訴——名古屋地裁



裁判所前で判決内容の知らせを受ける支援者

「生きていくうちに原爆症と認めて」と愛知県内に住む4人の被爆者が、被爆者援護法に基づく原爆症認定の申請を国が却下したのは違法だとして、処分を取り消しを求めた裁判の判決が1月31日、名古屋地裁で行われました。

最大の争点となっていた原爆症認定基準（原因確率論）の妥当性について中村直文裁判長は、「形式的に適用し判断したのでは、因果関係の判断が実態を反映せず、誤った結果を招来する危険性がある」として、国の認定基準を批判し、原告の被爆時の状況や症状な

どを検討し、甲斐昭さん（80）と小路妙子さん（73）、2人の疾病について原爆による起因性を認めました。しかし、中村昭子さん（80）、森敏夫さん（82）の残る2人については、高齢者に多く見られる症状で専門家の判断も分かれるなど、請求を棄却しました。

厚労省による認定は、爆心地からの距離で被爆線量を推定し、年齢、性別などを組み合わせ、放射線の影響により病気が発症する確立によって原爆症であるかどうかを機械的に判断する「原因確率」を採用して認定をおこなってきました。

今回の判決では、こうした認定基準についてきっぱり批判しており、昨年5月の大阪、8月の広島両地裁に続き、国の被爆者認定行政が三度連続して断罪されたことになりました。

みんなの声

政が三度連続して断罪されたことになりました。原告弁護士は記者会見で「二人が原爆症と認められなかったのは残念だが、機械的な認定行政を断罪したもの」と述べ、原告も「4人が認められるまでがんばる」と控訴してたたかう決意を語りました。

今後の主な日程

- あいち九条の会2周年のつどい
2月25日（日）14:00～
名古屋市教育館2階講堂
- 第8回あいち社会保障学校
2月25日（日）10:00～
労働会館本館2F 会議室
- 重税反対・確定申告学習会
3月1日（木）18:30～
労働会館本館2F 会議室
- 重税反対全国統一行動
3月13日（火）各地域で行動
- 愛知パート・臨時労組連絡会総会
3月25日（日）13:00～
労働会館本館2F 会議室

おやまほす

NO. 37 天白労連



渡辺 頼明 さん
天白地域労働組合センター
（出身単産：自治労連）

「気がついたら30年経っていました。統一労組懇時代から組合で熱心に活動してきたという渡辺頼明さん。天白労連では事務局長を担い、5年になります。これまでの活動の源を振り返ると大

組合活動で得た
喜びや感動を若者と

きな選挙を思い出すそうです。 「本山革新市政の時代に私たちはいろんな感動をもらいました。若い人達の組合離れをどうしたらいいのかと今回の知事選挙でも考えさせられたところなんです。先の愛知

えるとやっぱり、活動を通じ、喜びや感動をたくさん得てきたからだと思います。」

地域の特色を生かした運動を

「天白労連らしい独自の運動をつくっていきたく

いですね。年に2回の総行動をきちんととりくみ、保育園や民商とも協力し合って子どもまつりを成功させていますが、「地域の特色を活かした運動が作り切れていない」と渡辺さんは話します。要求を吸い上げた区交渉など、他地域で成功させていることを取り入れていけばと常に前向きです。

「長い付き合いの中で他団体と有効な関係が築けてきました。私たちは歴史をつくっているのですね。それを次世代に引きつぐのが次の仕事です。若者たちと、とりくみの中で喜びや感動を共有することが求められています。（R）」

寒空にカンアオイひっそりと

No.29 春日井市・弥勒山



2006年3月26日 撮影

文・写真 市場丈規（あるきにすとの会代表）

春めいた陽射しに誘われて、春日井市の弥勒山に。明るくなった陽射しが春の到来近しを感じさせ

■職場の多忙化の中で一人が孤立しているのを肌で感じるこの頃です。今こそ組合が必要だということに皆さんが気づいてほしいですね。（愛高教・小宮太郎）

■暖冬のためか昨年植えたエンドウがずいぶん大きくなり、今までにない成長でどうなっていくのだろうとびっくりです。地球温暖化のせいでしょうか。（豊川

■本年3月で退職です。今後3年は働かなければ年金受給者になれません。しんどいです。（名古屋市職労・波田野潮）

■新年号の折り鶴10万羽で作ったタペストリーは庄巻ですね。この中の50羽くらいには参加させてもらいました。次作は大きな鶴に仕上げるのも一案でしょうか。（南医療生協・古田裕子）

■旗開きも終わり、今年も組合の始まりという気持ちになりました。（全運輸・浅野道広）

■教基法は改悪となってしまったが、憲法は大切にしなければいけない。（愛高教尾西分会・鈴木健二）

【訂正とお詫び】
先月号（162号）の「山歩（さんぽ）」で使っていたコマクサの写真について撮影場所が御在所岳となっていました。訂正お詫びします。

労働相談の窓

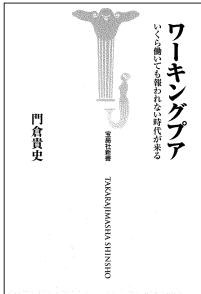
労働相談センターの役割の大きさ実感

阿部所長が知事候補に決まってから労働相談センターへ応援に来ています。労働相談が急増しており、昨年12月は過去最高の149件、1月も昨年比3割増の80件と増加傾向が続いています。年間の相談状況でも04年が536件、05年が508件に対して、06年は899件と二倍近く増えています。相談者の半数以上はインターネットのホームページを見て

電話してくる人で、中には福岡県から電話をしてくる人もありました。まともな労働組合がある職場では想像もできないような話が次々と入ってきます。最近の相談で印象に残っているのは、「社長が行方不明になって賃金が払われない」「給与を前借りしたら9%の利子を取られた」「女性も含め毎日9時～23時までサービス残業で働いている、な

んとかならないか」、上司のいじめ、派遣労働者からの相談も目立ちます。相談数の増加と深刻な相談内容を聞いていると、愛労連労働相談センターの役割の大きさをあらためて感じています。相談者が電話をして良かったと思えるような相談体制を継続していくために、地域も含め相談員の増強が必要になっていると思います。（石井）

BOOKレビュー



ワーキングプアー

門倉貴史 [著]
宝島社新書
定価720円＋税

働いても報われない時代が来る
年収200万円以下
の労働者がいまや50万人にも達している。いわゆる「ワーキングプアー」がなぜ出現したのか。著者はその理由について政府や財界による「構造改革・民営化」にあると指摘します。解決の方向に
ついて、セーフティネットとしての最低賃金の引き上げをあげていることに共感できます。
何よりも本人に取材をして「ワーキングプアー」の実態をリアルに浮き彫りにしていることが特徴です。（K）